

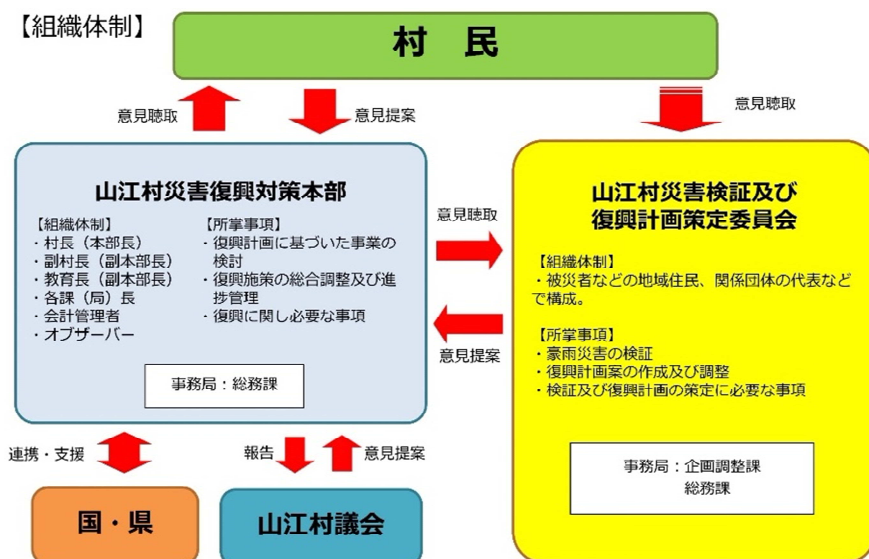
1. 復興対策本部の設置と山江村復興計画の策定

豪雨災害からの復旧・復興を加速させるため、令和2年7月31日に復興対策本部を設置（災害対策本部から移行）するとともに、令和3年4月には企画調整課地域づくり研究所を復興村づくり推進室へ組織改正を行いました。

また、「山江村災害検証及び復興計画策定委員会」を設置し、村の復旧・復興に向けて5回にわたり取り組み内容を検討協議し、令和3年3月に「山江村復興計画」を策定しました。

山江村復興計画は、災害からの一日も早い復旧・復興を図るため、今回の災害と過去の災害からの教訓や課題を把握し、将来へのおらづくりの認識を共有したうえで、行政だけではなく地域住民や関係団体等が一体となって取り組む必要があり、基本的な考え方や今後取り組むべき施策を示すものとして策定しました。

【組織体制】



～山江村復興計画の概要～

基本理念

鎮山親水（ちんさんしんすい）

自然との共生意識や畏敬の念を持ち、自然と親しむと同時に怖さを知り、自然との関わり方を見直す。人と自然の調和。



基本方針

- (1) 生活インフラ・住まいの再興
- (2) 道路・河川・農地・森林の強靱化
- (3) より安全な暮らし・持続可能な山江村の次世代への継承

計画の位置付け

復興計画は、村が目指す将来像『ひと×資源×暮らし つながる 活力・魅力生まれる山江村』や取り組む内容を示した「第6次山江村総合振興計画」、「第2期山江村まち・ひと・しごと総合戦略」とも整合性を図りながら、今回の災害により新たに発生した課題や見直すべき課題を踏まえ、災害からの単なる復興ではなく、持続可能なむらづくりの実現を目指します。



計画期間

令和3年度から令和12年度まで

行政が主体となった取り組み 【復旧期：R3～R5年度】

- 道路・橋梁・河川・上下水道などの災害復旧
- 村営住宅「城内団地」の復旧
- 農地・農業用施設の復旧
- 営農、事業の再開・継続に向けた支援
- 被災者への生活支援など

住民参加による取り組み 【復興期：R3年度～】

山江村を次世代へ継承するため、復興に向けた6つのプロジェクトに取り組みます。

山江の森（守）人育成プロジェクト

山江の森・水管理推進プロジェクト

いざという時のプロジェクト

災害にあわない家づくりプロジェクト

村内の上下流交流プロジェクト

海幸・山幸交流プロジェクト

山を活かす村

イエを活かす村

江を活かす村

『未来へ みんなでつなぐ自己治癒力の高い むらづくり』

※山江村復興計画の策定にあたっては、国庫補助事業を活用。

○社会資本整備総合交付金事業

(年度) (対象事業費) (交付金額)

・実績 令和2～3年度 4,400千円 2,200千円

2. 復興村づくり推進委員会

山江村復興計画の実現を推進するため、山江村復興村づくり推進委員会を令和3年9月に設置しました。各種団体の代表者や地域住民など23名の方に委嘱状を交付し、復興計画に掲げる6つのプロジェクトを住民と行政とが一体となって取り組みを推進していきます。



3. 復興ポータルサイト

令和2年7月豪雨災害から復旧、復興までの記録、被災の思いを次世代に引き継ぐポータルサイト「鎮山親水」を令和4年4月に開設しました。

復旧・復興状況をわかりやすく伝えらるとともに、森林保全活動や河口清掃活動などを通じた取組等を情報発信し、復興に応援・協力いただける方など関係人口の増加へつながるツールとして活用していきます。

※復興ポータルサイトQRコード

